

グローバル人権方針

テンタック株式会社（以下「当社」という。）は、人権・雇用・労働に関する「グローバル人権方針（以下「本方針」という。）」を策定し、基本的人権に関する諸問題への取組みを推進いたします。

当社は、本方針を遵守・推進することが事業の持続的な発展に重大な影響を与えるものと認識しています。

本方針は、当社およびグループ会社の全従業員と国内外の全ての事業拠点に適用されます。また、お取引先様にも本方針を遵守していただくことを求めてまいります。

1. 児童労働、強制労働、児童の搾取を禁止します。
2. 人種、民族、国籍、思想、宗教、性別・性自認・性的志向、身体的特徴、年齢などを理由とする差別や不利益な取扱いを許容しません。公正な扱いを受け、平等な機会を得られるよう職場環境の整備を推進します。また、ハラスメントも許容せず、防止に向けた取組みを推進します。
3. 事業活動を行う国・地域の法理に定める最低賃金を遵守の上、公正な賃金を支給します。また、安全・清潔な労働環境の提供に努めます。
4. 団体交渉を行うこと、労働組合等を結社・加入すること、あるいはそれらを行わないことに関して、全ての従業員が一切の強制を受けることなく自らの意見を表明・選択する権利を尊重します。

2022年2月25日

テンタック株式会社
代表取締役社長
橋本 惇巨

繊維産業における責任ある企業行動実施宣言

テンタック株式会社（以下「当社」という。）は、日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」（以下「同ガイドライン」という。）の趣旨を理解し、同ガイドラインに沿って、当社製品の製造に関与する外国人技能実習生を含む全ての労働者の人権を尊重すべく、当社製品のサプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、当社では、経営トップによる人権尊重に関する方針（コミットメント）である「グローバル人権宣言」を策定していることを公に宣言し、経営システムに組み込んでおります。

また、コミットメントに基づき、当社従業員とのエンゲージメントを進めることで人権を尊重する責任を果たす社内基盤の構築を図るとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の皆様にも当社と同様の取組みを行っていただけるよう、取引先とのエンゲージメントも進めてまいります。

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

同ガイドラインの別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」（以下「チェックリスト」という。）等を活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクを定期的にチェックしてまいります。

3. 人権リスクの防止・軽減に向けた行動

チェックリスト等により人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止・軽減のために必要と判断した対応を行います。

4. PDCAサイクルの実行

人権リスクの防止・軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクを発見した場合は、その防止・軽減に向けて必要な対応策を検討・実施し、実施後はあらためて有効性を継続してモニタリングいたします。以上のように、PDCAサイクルを実行してまいります。

5. 情報公開

当社における人権尊重に関する取組みについては、当社のウェブサイト（ホームページ）にて公表いたします。

【当社ウェブサイト（ホームページ）の URL】 <https://www.tentac.co.jp/>

2023 年 9 月 22 日

テンタック株式会社
代表取締役社長
橋本 惇巨